

6) グローバリゼーション部門（部門責任者）

尾崎一郎（教授・法社会学）

センターの部門に関連した研究活動およびそのアウトプットについて。

ICTの急速な発展による情報社会化の進展とともに顕在化してきた私人による相互監視と分散的制裁について法言語学的分析を行う科学研究(基盤B)を主催し、国内外の情勢分析を開始した。6月16日に明治大学で研究会合を行ったが、私自身は身内の死去と重なり出席できなかった。オンラインのチャットシステムを用いた意見・情報交換を継続し、年度後半の海外調査を継続していたが、同僚教授の中国政府による拘束、2月以降の新型コロナウイルスの感染拡大など予期せぬ事態が相次ぎ、すべての海外調査をキャンセルせざるを得なかった。予算の用途を含め研究・調査計画の変更を余儀なくされている。

他に、社会心理学者にして社会哲学者である小坂井敏晶氏から求められて近代社会の基本原理の虚構性を暴く著書についての解説を書いたことが特筆される。近代社会の法と政治の成り立ちに深く関わる著者の問いかけを承けて、来栖三郎やケルゼンの議論と対比しながら「解説」を行った。

他に法文化概念についての再考を法文化学会誌上で行ったり、比較法という法律学研究の方法をあえて反省化する企画を法律時報誌で行ったりした。

自身の研究活動およびそのアウトプットについて。

編集委員を務める『法律時報』誌の2020年4月号(3月下旬発行)の企画を担当し、綱領論文として「外国法の参照—企画の趣旨—」を同号に発表した。同誌については年に3~4回のペースで企画委員会に出席している。また、8月25日に琉球大学法文学部で「法文化概念と法使用行動について」と題する研究報告を行った。

他に、脱稿提出済みの原稿が3本ほどあるが、共著者の原稿の遅れ等により公刊が遅れている。

その他(教育活動ほか)

通常の教育活動としては、学部向け「演習Ⅰ」、「演習Ⅱ」、「応用外国語演習」、研究大学院・法科大学院向け「現代法社会論」、学部向け「法社会学」講義を担当したほか、全学教育総合科目「私たちの世界」と大学院共通科目「性差研究入門」にそれぞれ1コマ出講した。またセンター科目としてオムニバスの総合講義「文化対立時代の対話学」を企画・実施し、自身も3コマ出講した。

また、藤女子大学の非常勤講師として、前期「法学特講 C-a」、後期「法学特講 C-b」を担当した。

論文

論文標題	雑誌名	発行年	頁
紛争行動/法使用行動と法文化について	松本尚子編『法文化(歴史・比較・情報)叢書 17 法を使う/紛争文化』	2019	231-249
虚構を暴き、虚構に生きる	小坂井敏晶『増補 責任という虚構』(ちくま学芸文庫)解説	2020	489-504
特集「外国法の参照」企画趣旨	法律時報 4月号	2020	4-5